



本日の例会

NPO法人日本ウズベキスタン協会理事

重松 和英 氏

『新シルクロード経済圏・ウズベ
キスタン市場』

ご紹介者：金澤 洋 会員

～前回の例会～

川口修司 会員

「相続税税務調査の実態」



私は税理士をやっておりますが、相続・事業承継専門でやっております。皆さんも相続対策や事業承継対策などのセミナーや研修会など参加されたことがあるかと思います。今回はそのような内容を話しても面白くないので最終的に相続事業承継の砦となる相続税の税務調査の実態についてキモを話していきたいと思います。相続が発生してから10カ月以内に相続税申告を行います。税務調査は申告してから翌秋ぐらいにやってきます。8月～12月に入ることが多いです。税務署の人事異動の時期が7月ですので人事異動があって税務調査にスタートダッシュをかけてくるのです。税務署は国ですが正義ではありません。あくまでサラリーマンと同じで手柄（税金をより多くとる）をあげて出世やボーナスに繋がってくるのです。相続税は他の税目と異なりグレーゾーンが多いので調査の対応次第で結果がかなり異なってきます。担当官とは騙し合い、吹っ掛け合いなのです。ほとんどの相続税税務調査は1日で終わります。午前中は故人の生い立ちや趣味、家族関係を聞きながら相続財産に漏れがないかどうかを探ってきます。

午後から実地調査を行います。最近はデジタル調査も進化して早めに終わる傾向があります。午前中は担当官が腰低めにいろいろと聞き出そうとしますが、多くを語ってはいけません。なるべく情報を出さないためにも故人とは違う話をしてもらうように心掛けています。

調査場所も故人の自宅で行うので担当官に快適な環境を与えないことが重要となります。和室の畳部屋で行ったり、温度調整などをして快適な環境を与えないようにするのが実務的と考えます。要するに担当官に戦意喪失させたもの勝ちなのです。

調査で一番に問題となるのが「名義預金」です。子供の名義ということにした親の預金です。9割がたこれが問題になります。ここで今回のテーマのキモとなるのが「贈与とは何ぞや？」です。あげたのか貸したのか？贈与に関して知らないことで問題となることが多いのです。贈与とは民法549条に規定されていますが、皆さんが思っている贈与と異なる点は、貰った側が貰ったという意味があるかどうかという点です。教育上の問題などから子供に贈与を知らせないことが多々あるのです。この場合には贈与契約が成立しないため、後にひっくり返されることがあります。従って、税務調査の前にはリハーサルを行って“受諾”したという意味を持つ練習をします。

相続税法の贈与には時効があります。一般的には6年となりますので、民法上の贈与契約と相続税法上の贈与税時効を上手く組み合わせで対応します。ただ、不動産と株式に関しては通達により名義変更した時が贈与の時とされ、以前、鳩山総理の時に親からの株式の贈与で問題となったことがあります。また、贈与は口頭の贈与、書面での贈与によっても取り扱いが異なることから注意が必要です。

その他に贈与でよく聞かれることは生活費や教育費の贈与です。基本的にはこれらは非課税ですが家によっては生活レベルが異なることからそれらに合わせた判断が必要になってきます。親子間の金銭貸借についてもよく聞かれますが原則的には無利子で大丈夫だと思います。皆様、税務調査と贈与について詳しくなって頂けたら幸いです。



第1614回例会報告

■ 9月15日 例会プログラム

1. 点鐘
2. ロータリーソング「我らの生業」
3. 会長報告
4. 委員会報告
5. 卓話
6. 点鐘

■ 出席報告

9月15日 出席者 33名 ビジター0名 出席率 65%
 9月1日 出席者 33名 メーキャップ6名 計39名
 会員数57名 出席対象者53名 修正出席率 74%

○ 会長報告

- ・新型コロナウイルスに関して長期化するだろうとのことから席にアクリル板を設置しております。
- ・各自で体調管理をして頂き、少しでも風邪の症状があれば無理をせずに例会への出席を控えてください。
- ・他クラブの状況ですが今週千代田グループの協議会があるのでまた報告いたします。
- ・年内の例会予定については予定表を配りましたがスケジュールが変わってきていますのでお気を付けください。

○ 委員会報告

伊賀親睦委員長

- ・11月に秋の旅行会を企画しておりますので期限までにご回答ください。
- ・12月にクリスマス夜間例会を行います人数と会場の関係で12月15日から12月22日に変更となっております。

上田会員

- ・ハビリスジャパン活動報告書を配布しております。コロナの関係で活動がなかなかできていないのですが、活動をご理解頂けましたら寄付して頂ければと思います。

ニコニコボックス

中根正紀 妻の誕生日にきれいなバラの花をありがとうございました。
 岡田高治 先日、色とりどりのキレイなバラの花が届きました。女房、大喜び！！ニコ！！ニコ！！
 村木 茂 先月末、誕生日のお米頂戴しました。有難うございました。
 加茂佳彦 誕生日のお花ありがとうございました。

○ 幹事報告

- ・2020年-2021年度インターンシップ事業の開催が中止となります。
- ・2021年台北国際大会のガバナーナイトのご案内を配布しました。
- ・年内の例会開催予定のお知らせを配布しております。
- ・ポリオ根絶支援企業募集の用紙を配布しております。
- ・次回9月22日例会は祝日休会です。

今後の例会予定

- ・10月6日 (火)
卓話者：江戸城本丸を再建する会
会長 太田 資暁 氏
演題：「●●」
紹介者：河村 守康 会員
- ・10月13日 (火) 臨時休会
- ・10月20日 (火) イニシエーションスピーチ
矢濱周哉 会員



東京新橋ロータリークラブ

事務局 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-20 虎ノ門実業会館3F
 TEL 03-3502-7801 / FAX 03-3502-7802
 E-mail: info@shimbashi-rc.jp URL: http://www.shimbashi-rc.jp/

会長：三宅壽 幹事：相田秀雄

会報委員会 委員長：木村奈美枝 副委員長：川口修司 委員：伊賀大祐 中井隆三 上田啓子 田中秀和